

令和2年度第1回一関市藤沢情報通信センター放送番組審議会 会議録

- 1 会議名 令和2年度第1回一関市藤沢情報通信センター放送番組審議会
- 2 開催日時 令和2年8月21日（金）午後2時から午後2時45分まで
- 3 開催場所 一関市藤沢市民センター 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 伊藤勉委員（会長）、千葉幸子委員（副会長）、小野寺義喜委員、三浦より子委員、千葉正志委員
 - (2) 事務局 佐川伸藤沢支所長、阿部徹藤沢支所次長兼地域振興課長
西洋知地域協働係長、小野寺嘉奈主査
 - (3) オブザーバー（株式会社一関ケーブルネットワーク（指定管理者）社員）
川崎智弘副部長、藤根和弘主任

5 議 題

- (1) 令和元年度放送番組の実績（令和2年3月末現在）について（報告）
- (2) 令和2年度放送番組の内容について（協議）
- (3) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 辞令交付

委員の推薦団体の役員交代に伴い、本年度委員となった2人に、藤沢支所長から委嘱状を交付した。任期は、残任期間の令和3年11月30日までとなる。

9 挨拶

(1) 会長挨拶

藤沢地域には立派な放送施設があります。告知放送やふじさわテレビの番組が非常に役に立っていて、また、きちんとした形で運営されていると思っています。コロナ禍の中、適正な番組運営のためにどうしていくかなどいろいろな意見を出していただければと思います。

(2) 藤沢支所長挨拶

当初ご案内していた審議会は7月31日の開催としておりましたが、出席可能な委員の皆様が半数を下回る見込みとなりましたことから、急きょ開催を延期し、本日の開催となったところです。皆様には、お忙しいところご出席いただき感謝申し上げます。

先ほど、委員5人のうち2人の方に、委嘱状を交付させていただきました。放送番組審議会は、放送番組の適正を図るため設置しているもので、開催は年2回となって

おります。本日は放送番組の視聴者としても忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

初めて委員になられた方もおりますので、改めて一関市藤沢情報通信センターについて簡単に紹介します。一関市との合併前の旧藤沢町では、平成21年度に国の交付金事業を導入し、地域の情報格差の是正と活性化を図るため、藤沢地域全域を幹線延長約271kmの光ファイバケーブル網で接続し、「超高速ブロードバンド」、「テレビ放送」、「告知放送」などが利用できる環境を整えました。

供用開始した平成23年6月から、株式会社一関ケーブルネットワークを指定管理者に指定し、施設の管理運営を行っており、また、通信事業者に光ケーブルを貸し出し、通信事業者により超高速ブロードバンドサービスを提供しているところです。

光ファイバー網の整備率は、平成30年度末時点で、岩手県においては95.5%、当市においては89.3%で、県内33市町村中28番目となっており、光ファイバーの整備は当市の長年の課題となっておりました。このため、市では、本年度国の補正予算で措置された補助事業を導入し光ファイバー整備を行う事業者を支援し、市内未整備地区の光ファイバー整備に向けて取り組むこととしております。また、光ファイバー網が整備された後の利活用の方法などについては、現在市内部で検討を進めているところですが、藤沢地域が先行的な立場にありますので、様々注目されている状況です。

さて、ふじさわテレビの月額利用料金については、皆様ご承知のとおり、運営当初から標準利用料は税抜き500円としていましたが、今後必要になる放送用機器の更新に充てるため、昨年4月から3年間で段階的に100円ずつ引き上げ、令和3年には800円まで引き上げることとして、すでに加入者の皆様にはご理解とご協力をいただいているところです。また、再度の見直しについては、状況により変更となる場合がありますが、令和10年（2028年）に行うこととしております。

本日は、例年どおり、昨年度の放送番組の実績と本年度の内容についてご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

9 審議内容

(1) 令和元年度放送番組の実績（令和2年3月末現在）について（報告）

事務局が、資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答、意見交換。

委員 以前と比べて、市民課で告知放送が増えているようだ。

事務局 市民課では、税の納期限などのお知らせが増えてきている。

委員 臨時放送の中にクマの出没情報があるが、臨時と言われるとドキッとする。

事務局 クマの情報については、いち早く放送しなければならないものとして、臨時方法としているが、別の表現にすべきか。

委員 臨時放送となると、事故が起きたような感じを受ける。

事務局 9 ページ目の告知放送番組内容の2の臨時放送、随時の(3)地域の臨時のお知らせ情報に該当する。放送の一番最初に、「臨時放送いたします、臨時放送いたします」という部分を変えた方がいいということか。

委員 最初に、何課からの、こういう情報だということを放送してはどうか。

委員 FMあすもでは、自治体からお知らせがありましたということで放送が始まっている。藤沢支所からの情報で、クマの出没についてという放送になっている。

委員 消防分署からの放送では、先に音がでる。音が鳴ると、分署からだということがわかりやすくいいと思っている。クマの時も何か配慮してはどうか。

事務局 クマの時も、臨時放送といってから放送が始まる。

委員 ピンポンパンというような音がわかりやすいのではないか。

事務局 FMあすもでは、ピ、ピ、ピというような警告音を流しているのではなかったか。

オブザーバー 市からの緊急放送の時は音が決まっていると思う。

委員 割込放送の時もあるようだ。

事務局 臨時放送の冒頭を検討する。

(2) 令和2年度放送番組の内容について（協議）

事務局が、資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答、意見交換。

委員 夏休み期間中の夕方の帰宅を促す放送で、黄海小学校の児童がお知らせのアナウンスを担当していた。4月に黄海小学校学区内でクマが出没したということもあって、放送内容が、「家族も待っています、クマにも注意して帰りましょう」というユニークな、なかなか良い放送だった。

委員 放送基準のところで、放送してはならない事項に、宗教活動に関するものがある。黄海地区では、毎年、神主を呼んで慰霊祭を行っているが、告知放送をしてもらっていいものかと議論になるが、どうか。

事務局 宗教活動のカッコ書きで、イベント的な情報を除くとしているので、内容によると思う。その都度、相談いただければと思う。

委員 以前にも宗教的な場合はどうするかという話題になり、お寺の縁日などイベント的な内容はいいのではないかと考えた。

委員 今日は何の日というような放送があるが、藤沢町で起きたことを放送してみてもどうか。昔あったことを事務局で確認するのは大変だと思うが、藤沢町で起きたことなどを放送するのは面白いと思う。

委員 直接、放送には関係ないのだが、光ケーブルの線に木が倒れている状況があ

る。倒木で光ケーブルの線が切れたら大変な状況になると思っているが、自治会では手を出すなという話をしている。どうすればいいのか。

事務局 光ケーブルの線にある支障木や倒木について、市では予算を立てて対応をしているが、予算には限りがある。事前に切ればいいということは承知しているが、光ケーブルの線にかかっているという通報があれば、対応している。また、道路沿いの線については建設業の方と協力してやっている場合もある。

ただ、今年あった事案の一つだが、吉高の結構な山の中にある光ケーブルの線で、伐採機材の車両が入っていくことができないということで時間のかかったものもある。

委員 早急に対応してほしいときは、市に連絡をすればいいのか。

事務局 倒れている場合は現場にもよるが、光の線なのか、電力の線なのか、現場を見なければいけないので、地域振興課に連絡してほしい。

(4) その他

事務局が、藤沢情報通信センターの概要等、藤沢通信センター条例、放送法の規定（抜粋）を説明した。

委員 いちのせきテレビの真湯森林浴ツアーの番組はとても良かった。その場にいるような臨場感で、樹齢千年のカツラやケヤキなどのガイド、映像、音響もピタリと合っていた。コロナ禍で外出できない中だったので、森林の中にいるような、6月の若葉のさえている時期でとても良い番組だったと思っている。

オブザーバー 初めての委員もいらっしゃるので、指定管理者として情報通信センターにどのように関わっているかについて説明する。まず、制作部は、番組制作に携わり、藤沢でのイベントでカメラを回したり、インタビューさせていただきながら、藤沢テレビの11チャンネルで放送させていただいている。また、運営者として、断線やテレビサービスが止まらないように、工事業者や町内の委託業者と協力してお客様対応に当たっている。今年10年目になり、来年度以降も指定管理者としてご協力させていただけるように努めていきたい。

10 担当課 藤沢支所地域振興課